

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県内車両の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 2 月 27 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 入札等件名

新潟県内車両賃貸借（単価）契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本案件に係る入札参加申請書等を提出した日から本案件の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

(3) 本案件の入札日から過去 3 か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る契約条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。

(4) 県内の 4 地区（新潟、長岡、上越、佐渡）に営業所を有する者であること。

(5) 新潟市内に 2 か所以上営業所を有する者であること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 3 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

3 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、

次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 本公告の日から令和8年3月13日(金)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部装備施設課装備係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年3月18日(水)午後1時以降に4(1)へ問い合わせること。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所

〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部装備施設課装備係
電話番号 025-285-0110 内線 2313

(2) 入札説明書の交付方法等

本公告の日から令和8年3月13日(金)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時までの間、(1)の交付場所で交付する。

5 問合せ先

(1) 契約手続に係るもの

〒950-8553 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課契約調度係
電話番号 025-285-1831 (直通)

(2) 仕様に係るもの

4(1)による。

6 入札の日時及び場所

令和8年3月30日(月) 午前10時30分
新潟県警察本部 1階 入札室

7 その他

(1) 入札保証金

入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以

上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

各契約単価（消費税込み単価）に 1 日、1 か月当たりの乗用車及びミニバン車各々の年間見込台数を乗じて得た金額の合計額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した入札参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第 54 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(7) 調達手続の停止について

令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。